

中央市議会だより



実り豊かな
生活文化都市

<http://www.city.chuo.yamanashi.jp>

No.39

平成27年11月1日発行

Manymak
(かっこいい、最高！)

※Manymak(マインマック)
アボリジニの言葉

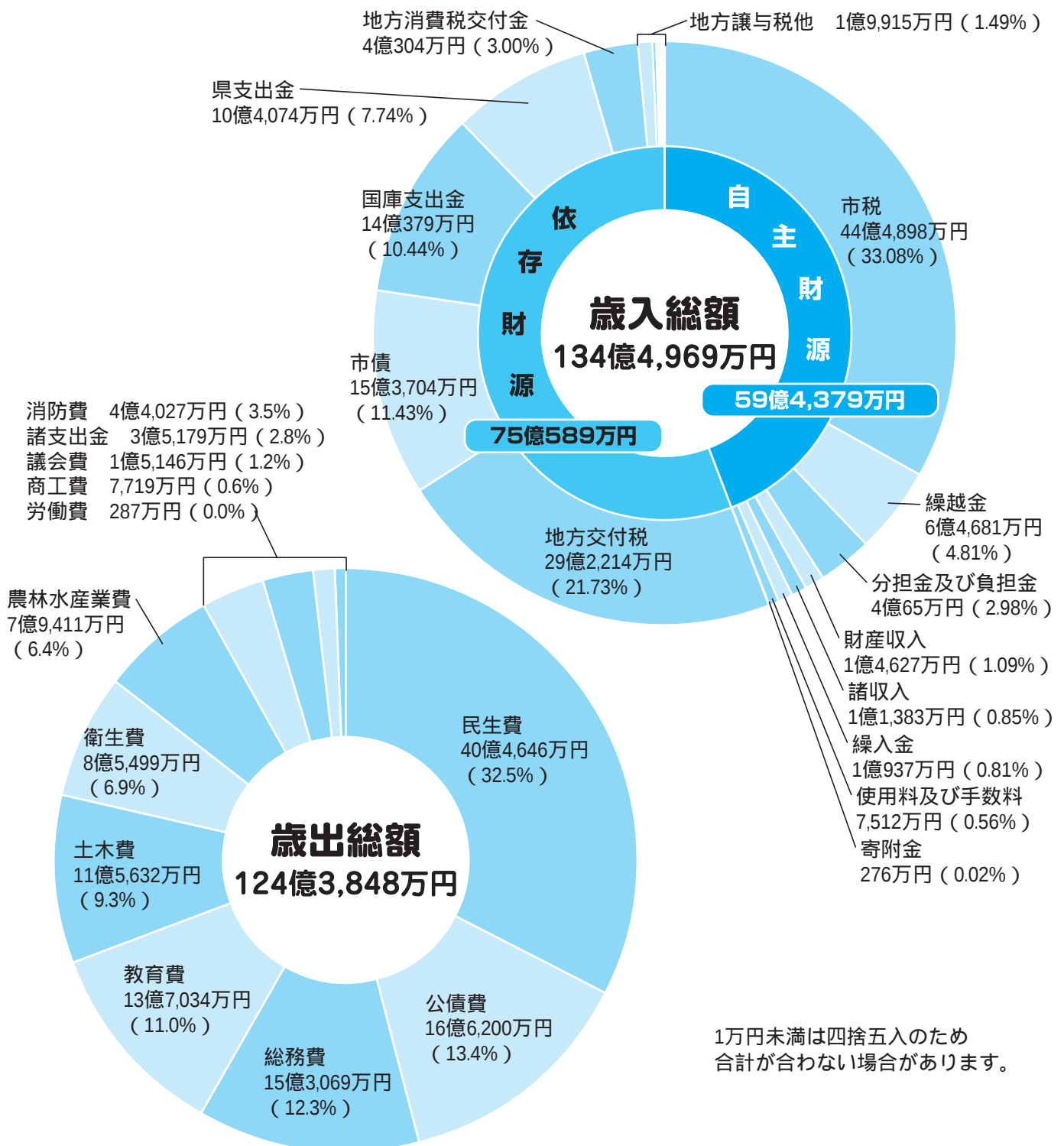
9月定例会で決まったこと	……P2
審議結果	……P9
市長の行政報告	……P10
一般質問に8議員	……P11
委員会レポート	……P15
12月定例会の予定	……P19
市民の談話室・編集後記	……P20

中学生海外語学研修(オーストラリア)



自主財源確保に課題

9月定例会が、9月1日から18日までの18日間の会期で開催され、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算認定11件、条例改正4件、平成27年度補正予算2件、また、議員提案の会議規則改正1件が提案され、議決しました。



健全財政保つも

一般会計の歳出124億3,848万円を認定

一般会計の決算額は、歳入総額134億4,969万円、歳出総額124億3,848万円で歳入歳出差引額10億1,120万円となりました。

普通会計決算額（一般会計決算額と特別会計のうち適用となる合計の決算額を合わせた数値）により算出した財政状況を表す数値を挙げると、経常収支比率は86.2%、財政力指数は0.73となりました。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。

低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、経常収支比率とは反対に、数値が高いほど、1.00に近い（あるいは1.00を超える）ほど、財政に余裕があるとされています。

一般・特別・企業会計の借金と貯金の状況は？

市債の26年度末現在高 259億4,054万円
基金の26年度末現在高 68億5,047万円

平成26年度各会計決算額

（1万円未満は四捨五入しています。）

会 計		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		134億4,969万円	124億3,848万円	10億1,120万円
特別会計	国民健康保険特別会計	32億1,579万円	32億1,138万円	441万円
	後期高齢者医療特別会計	2億857万円	2億770万円	88万円
	介護保険特別会計	17億2,741万円	16億8,616万円	4,126万円
	地域包括支援センター特別会計	2,649万円	2,649万円	0
	簡易水道事業特別会計	3億7,264万円	3億6,974万円	291万円
	下水道事業特別会計	12億7,915万円	12億4,305万円	3,610万円
	農業集落排水事業特別会計	2億5,346万円	2億4,578万円	768万円
	田富よし原処理センター事業特別会計	5,884万円	4,900万円	985万円
	工業用地整備事業特別会計	7億1,624万円	7億1,615万円	9万円
上水道事業会計	収益的収支	3億3,807万円	3億681万円	――
	資本的収支	1億1,871万円	4億3,562万円	――

財政健全化判断比率

将来負担は概ね良好

4つの指標のうち、一般財源に対する借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」が12.5%になりました。市町村が収入や貯金に対し、将来返済しなければならない負債額の割合を示す将来負担比率についても早期健全化基準の25%と比較すると12.5ポイント下回りました。

また、特別会計・企業会計の資金不足比率では、資金の不足額は生じていないことから、経営資金の状況が著しく悪化している状況にはない結果となりました。

26年度 財政健全化判断比率

健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— (▲9.62%)	— (▲6.88%)	H25 13.66% H26 13.70%
連結実質赤字比率	— (▲14.23%)	— (▲13.64%)	H25 18.66% H26 18.70%
実質公債費比率	12.5%	13.2%	25.0%
将来負担比率	40.0%	39.4%	350.0%

財政健全化判断比率とは

都道府県や市区町村に「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」の4つと公営企業会計の「資金不足」の比率を毎年度公表することを義務づけています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になったり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなったりします。

26年度 資金不足比率

特別会計	平成26年度	平成25年度	経営健全化基準
上水道事業会計	— (▲130.9%)	— (▲212.5%)	20.0%
簡易水道事業特別会計	— (▲3.1%)	— (▲2.4%)	20.0%
下水道事業特別会計	— (▲14.3%)	— (▲13.0%)	20.0%
農業集落排水事業特別会計	— (▲20.8%)	— (▲21.5%)	20.0%
工業用地整備事業特別会計	— (▲100.0%)	— (▲6.6%)	20.0%

資金不足比率とは

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

監査委員の 決算審査意見書

要 約

監査委員

乙 黒 環

長 田 温 雄
山 本 国 臣

一般会計・特別会計

(審査の期間)

7月6日(月)から

7月29日(水)まで

(審査の結果)

各会計の決算は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、正確であるものと認められた。予算執行状況は、概ね適正に執行されていると認められた。また、基金についても誤りのないものと認められ、運用状況も妥当であると認められた。

(意見と指摘事項)

一般会計の決算は、前年度に比べて、歳入総額が13・0%の増、歳出総額は10・5%増加しており、実質収支は7億7、998万円の黒字となっている。構成比では、自主財源比率が1・2ポイ

ント低下しており、今後の自主性と安定した財政運営が危惧される。依存財源では、地方交付税が歳入総額の21・7%を占めており、依然として依存度が高い状況にある。普通交付税は、平成28年度から段階的に減額されるが、新たな財源確保を望むと同時に市税や使用料等の徴収率が向上するよう期待する。

1、市税の徴収状況

一部の企業で業績が改善し、法人市民税の増収が著しい。市税の収入未済額は前年度比11・9%の減。現年課税分の徴収率については向上しているが、滞納繰越分は依然として厳しい状況にある。更なる納入の徹底を図るよう努めていただきたい。滞納処分強化を図っているが収入未済額は

依然多額になっている。債権管理を徹底し、収納体制の強化を図り、収入未済額の縮減に努められたい。不納欠損額は前年度比50・7%増。不納欠損処分は関係法令に基づくものであるが、厳正に対処されたい。

2、公債費の状況

公債費は、利率見直借換に伴い、前年度比2億1、122万円(14・6%)の増となつてはいるが、借換分を除いた償還については微減となつている。

3、特別会計の状況

特別会計は9会計合計の歳入総額が前年度比16・4%増、歳出総額は前年度比16・0%増となつており、実質収支は9、898万円の黒字となっている。会計別に考察すると、前年度と比べ農業集落排水事

業特別会計、田富よし原処理センター事業特別会計は歳入歳出ともに減少したが、他7会計については歳入歳出とも増加した。

4、審査の総括

自主財源の確保や、税等の収納率向上に最大限努力する必要がある。歳出では社会保険経費の増加や、老朽化施設の整備、防災・減災など優先度の高い公共事業への投資も避けられない。合併特例事業債の適用が延長されたので、有効活用して合併の効果を上げるよう期待する。特に公共施設の統廃合の積極的な見直しにも早急に取り組んでいただきたい。このような状況の中で、行財政改革に基づく事務事業の抜本的な見直しにより、限られた財源の有効活用を図るとともに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持つて、さらなる財政健全化への取り組みを積極的に推進し、効率性の且つ効果的な経費支出を図るよう努められたい。今後とも後期基本計画の施策や事業を推進し、達成度や取組み状況を検証し、市民生活の充実と市政発展に一層努力されるよう望むところである。

上水道事業会計

(審査の機関)

7月6日(月)から

7月29日(水)まで

(審査の結果)

決算諸表は企業会計の原則に従って整備され、計数は正確で内容も正当なものであり、会計諸帳票、証拠書類等の処理管理についても公正かつ適切に処理され、正確なものと認められる。

(意見と指摘事項)

前年度に比べ、給水人口が16、857人で前年度比0・8%減、給水戸数は7、816戸で0・9%増。有収率は1・8ポイント低下した。有収率の向上及び有収水量確保のため、引き続き抜本的な対応策を強く望む。こうした中で、より一層の経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、職員一人ひとりが経営意識を持ち、計画的、効率的な健全経営に努めるよう望む。

平成27年度 一般会計の補正予算

1億1,141万円を追加

総額 116億4,679万円

一般会計補正予算の主な内容

● 総務費

行政事務電算化推進事業（番号制導入に向けたネットワーク統合等）	238万円
戸籍住民基本台帳費（嘱託職員賃金等）	295万円

● 民生費

放課後児童クラブ運営費（放課後児童クラブのプレハブ冷暖房設備工事等）	178万円
豊富健康福祉センター運営費（温泉設備の修繕費等）	138万円

● 農林水産業費

農業振興費等（被災ハウス復旧支援事業費補助金等）	594万円
土地改良施設等基盤整備事業（清川畦畔設置工事費等）	400万円

● 商工費

シルクふれんどおりい管理運営事業（空調及びボイラー設備改修工事等）	3,395万円
-----------------------------------	---------

● 土木費

建築物耐震化促進事業（緊急避難路沿線建築物耐震診断補助）	1,011万円
市道田富1-6号線等改良事業（公有財産購入費等）	2,186万円

● 教育費

中学校語学研修事業（H28年度実施着手金）	450万円
玉穂生涯学習館費（空調設備修繕等）	100万円

介護保険特別会計補正予算

総額18億5,879万円(189万円を追加)

[主な内容] 社会保険診療報酬支払基金・返還金

報 告

報告第6号	平成26年度中央市一般会計予算継続費の精算
報告第7号	平成26年度健全化判断比率の報告
報告第8号	平成26年度資金不足比率の報告

マイナンバーって何？

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認を行うためのしくみであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤となります。制度の導入には次の目的があります。

公平・公正な社会の実現
国民の利便性の向上
行政の効率化

条例改正・会議規則の改正

中央市個人情報保護条例の改正

施行日 平成27年10月5日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行により、保有特定個人情報の利用及び提供の制限等について改正を行いました。

[主な改正]

* 目的外利用について

番号法第29条では、特定個人情報を目的外利用することができる場合を「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき」と限定しているため、同様の改正を行いました。

* 外部提供について

番号法第29条及び第30条では、特定個人情報を外部提供することができる場合を「番号法第19条各号のいずれかに該当する場合」と限定しているため、同様の改正を行いました。

* 開示請求者について

番号法第29条及び第30条では、特定個人情報の開示を請求できる者に委任代理人を加えているため、同様の改正を行いました。

中央市手数料条例の改正

施行日 平成27年10月5日(一部：平成28年1月1日)

番号法に基づき交付する個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の額を定めるため改正を行いました。

[主な改正]

* 手数料の額について

- ・ 個人番号の通知カード再交付手数料 500円/枚
- ・ 個人番号カード再交付手数料 800円/枚

中央市印鑑条例の改正

施行日 平成28年1月1日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)の施行による住民基本台帳法の一部改正により改正を行います。

[主な改正]

* 登録申請の確認について

整備法の施行により住民基本台帳法において住民基本台帳カードに関する規定は削除することとされたため住民基本台帳カードの引用箇所を削除します。

中央市使用料徴収条例の改正

施行日 公布の日

太陽光発電に係る行政財産の目的外使用に対する使用料を徴収することについて、地方自治法第225条及び第228条第1項の規定に基づき、使用料の金額等を定めるため、改正を行いました。

[主な改正]

* 使用料の額について

太陽光発電に係る行政財産の目的外使用に対する使用料の額を使用面積1平方メートル当たり年額200円に決めました。

中央市議会会議規則の改正(議員提出議案)

施行日 公布の日

女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現するため、出産に伴う会議及び委員会の欠席に関する規定の整備を行いました。

主な改正内容は、議員は出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるよう改正しました。

請願審査・意見書の提出

中央市学校給食センター整備に関する計画等の策定に係る請願

・請願者 伊藤 洋 今村 照廣 乙黒 幸江 ・紹介議員 田中 健夫
河西 通友 古屋美和子

【請願事項】

中央市の学校給食施設を整備する建設計画等を策定するにあたっては、中央市学校給食施設検討委員会の答申に沿った市内8校全ての給食を1カ所に集約して共同調理する方式を見直し、玉穂、田富、豊富の各3地区に給食センターを建設する整備案を再検討すること。

・審議結果

不採択（本会議による採決の結果、起立少数により、不採択となりました。）

〔審査内容〕

これまでに、議員全員による勉強会、状況把握のための現地視察等を含め、5回にわたり、施設の現状、諸問題、今後の方向性などについて慎重に審議してきました。

また、本委員会所属以外の議員からも個々の調査、研究による貴重な意見もいただきました。

今定例会の常任委員会において、継続審査となっている本件については、既に慎重審議による審査を重ねてきているため、本定例会中に意見集約すべきとの意見が多数を占めたため、起立による採決を行い、採決の結果、起立少数により、不採択とすべきものと決定いたしました。

賛成討論

この請願は母親や教師が子どもに対する愛情と考え、採択することが議員に課せられた責任。もう一度学校給食のあり方を母親や教師、学校給食に関わってきた業者や農家の方々を加え、どの方式が正しいのかももう一度協議していただきたい。

反対討論

答申は当時の施設の視察や諮問事項に対する答申について十分な協議、検討がされたものと認識しており、尊重すべき。当局からも、説明をいただき、答申の再確認、再検証をした。本請願について委員会での結果は議員全員による慎重審議の積み重ねによる結論であると承知しているので、原案に反対する。

第2回臨時会

契約の締結

- ・工事名 布施配水場配水池及びポンプ棟建設工事
- ・契約金額 5億5,706万円
- ・請負人 早野組・齋藤建設布施配水場配水池及びポンプ棟建設工事共同企業体
- ・工事名 布施配水場機電設備工事
- ・契約金額 4億770万円
- ・請負人 伸電工業・タツミエンジニアリング布施配水場機電設備工事共同企業体

意見書の提出

「安全保障関連法案」の今国会における慎重なる審議を求める意見書（7月14日可決 議会から国へ提出）

・提出議員 宮川 弘也 ・賛成議員 福田 清美・金丸 俊明・田中 輝美・斉藤 雅浩

〔要旨〕 衆議院憲法審査会において、憲法学者は「本法案は憲法に違反する」と見解し、衆議院特別委員会でも、元内閣法制局長官2氏が「違憲」と指摘するなど、政府の「法案は憲法に適合している。」との主張と大きく乖離しており、多くの国民は不安感・不信感を抱かずにいられない。

再び「戦争をする国に」ならないことを決意し制定された平和憲法を国民の理解が得られないままに解釈変更し、法律改正、制定を行うことは、あまりにも早急であり、乱暴とも思われる。

日本という国の在り方、今後の安全保障の在り方を根本的に変えてしまう恐れのある本法案については、国民不在のまま、あるいは強行採決により法案成立することは到底許されない。

よって、国民への十分な説明責任を果たし、徹底した慎重審議を強く求める。

・提出先 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長

平成27年第3回定例会審議結果

○賛成 ●反対（名執義高議長を除く）

種 別	案件名	議長	副議長	中央フォーラム										市民クラブ	公明党	日本共産党	無所属		結果	
		名執義高	宮川弘也	山本國臣	田中一臣	福田清美	田中健夫	伊藤公夫	河西茂	小池章治	金丸俊明	齊藤雅浩	井口貢	田中輝美	田中清	木下友貴	山村一	関敦隆		渡辺亨
条例改正	・ 中央市個人情報保護条例中改正の件		○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・ 中央市手数料条例中改正の件																			
	・ 中央市印鑑条例中改正の件																			
	・ 中央市使用料徴収条例中改正の件																			
平成27年度補正予算	・ 一般会計補正予算（第2号）		○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・ 介護保険特別会計補正予算（第2号）																			
平成26年度決算認定	・ 一般会計歳入歳出決算認定の件		○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	・ 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 田富よし原処理センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件																			
	・ 上水道事業会計決算認定の件																			
その他	・ 中央市議会会議規則中改正の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願審査	・ 中央市学校給食センター整備に関する計画等の策定に係る請願		●	/	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	不採択

平成27年第2回臨時会審議結果

○賛成 ●反対（名執義高議長を除く）

種 別	案件名	議長	副議長	フォーラム 中 央										市民クラブ	公明党	日本共産党	無所属	結 果		
		名執義高	宮川弘也	山本国臣	田中一臣	福田清美	田中健夫	伊藤公夫	河西茂	小池章治	金丸俊明	斉藤雅浩	井口貢	田中輝美	田中清	木下友貴	山村一		関敦隆	渡辺亨
その他	・ 契約締結の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・ 契約締結の件																			
意見書	・ 「安全保障関連法案」の今国会における慎重なる審議を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

斜線は欠席により採決に加わっておりません。

市長の

行政報告

9月
定例会

中央市長 田中久雄

歳出抑制や税收確保を一層推進し、市独自の地方創生に取り組みます



平成27年国勢調査

各施策の行政報告

地方創生

歳出の抑制や税收の安定確保など「中央市行政改革大綱及び実施計画」に基づく取り組みを推進し、健全な財政運営に努

マイナンバー制度

めるとともに、新型交付金を始め、新年度予算に向けた国の具体的な施策の動向を注視し、市独自の「地方創生」に取り組みたいと考えております。

関連業務の見直しやシステムの整備など、制度導入への対応を全庁体制で進めています。

平成27年国勢調査

正確かつ円滑に実施するため、実施本部を設置し、準備を進めてきた。「全世帯を対象としたオンライン調査」が初めて導入されます。「インターネット回答」推進のため、国や県の広報計画を踏まえ、さまざまな機会や媒体を活用し、広く周知に努めています。

警察官駐在所の交番化

市民が安心して暮らせるよう3駐在所を統合し、成島駐在所を新たに交番に移行する計画が示され、

データヘルス事業の導入

自治会説明会が開催されました。29年4月の開所を目指す計画です。

健康を守り、支えるため、データヘルス計画の策定を行い、保健事業等を効率的・効果的に推進し、医療費の抑制に努めていきます。

中学生海外語学研修

8回目を迎えた中学生海外語学研修は、8月に13日間のオーストラリア・ケアンズ市で実施され、全員無事で元気に帰国しました。

リニア中央新幹線

リニア中央新幹線整備事業の諸問題を全庁的に検討するため、「中央市リニア活用推進本部設置要綱」を一部改正し、推進本部で諸問題の解決に努めていきます。

Q

空き家対策と活用は

A

空き家等対策計画の策定に取り組む

金丸 俊明 議員



早急な空き家対策が望まれる

金丸議員 撤去促進と中古住宅市場の活性化は、適正管理に関する条例の制定は、実態把握と再利用施策は。

市長 税制改正等による対策により撤去、促進につなげたい。国により中古住宅の流通促進策が講じられる。

特別措置法の全面施行で、市町村の行政代執行が可能となる。前向きに検討したい。

25年度の住宅・土地統計調査によると、本市の

関議員 中央市給食施設検討委員会の答申は、学校給食のあり方の議論は。

地産地消の推進は。センター方式のデメリットの対策は。

教育長 財政的事情からセンター化が現実的で望ましいとの結論に達した。

「給食センター整備に関する計画等の策定にかかわる請願」の審議結果を踏まえ、学校給食運営委員会で、必要に応じ審議していただく。

A

センター化が現実的

Q

学校給食のあり方は

住宅総数は1万4、940戸、空き家は2、230戸。空き家の管理状況は、地域の自治体が多くの情報を持っている。連携し、地域ぐるみで対応したい。策定予定の空

き家等対策計画の内容に位置づけ、取り組んでいく。

【関連質問】
▼田中輝美議員

関 敦隆 議員

農業団体や生産者団体との連携を図り、市内の



学校給食施設視察のようす

農産物を中心に県内産の食材の調達に努めたい。最新の調理道具導入等で時間短縮を図り、手の込んだ調理が減らないよう工夫する。学校栄養教諭の配置、できる限りの栄養職員の派遣に努める。衛生管理の徹底を図る。

関議員 自衛のための核シエルター設置と国への要望を。

市長 国の動向等を注視し、対応していく。

市内に設置されている防犯カメラ



Q 子どもの安心・安全は A すばやい対応に努める

田中 健夫 議員

田中議員 犯罪を許さないまちづくりは。警察との協力体制と防犯カメラの設置は。いじめへの具体的な対応策は。宇坪川沿いの通学路の安全対策は。

教育長 昨年度7件の不審者情報を把握、即座に教職員が現場に直行し警察に通報、保護者に一斉緊急メール送信を行い、安全を確保した。「こども

110番の家」が389軒「子ども守り隊」177人など、市民の協力をいただいている。

関係者や保護者に連絡、必要に応じ面談し、重要事案には対策支援チームを組織して対応する。学期ごとに全児童生徒に調査を実施、軽微なものでも相談できる体制づくりに努めている。

危機管理課長 県警本部で成島駐在所の交番化を計画。防犯カメラの犯罪予防効果は高い。プライバシー保護に配慮し検討したい。

農政課長 河川としての公図上の処理がされていないため、地籍調査と改修の障害となっている。協議が整い次第河川・通学路一体として改修していきたい。

▼【関連質問】
福田清美議員

Q 安心して産み育てられる 環境整備は A 県の実況等を注視していく

田中議員 一般不妊治療への助成は。不育症への支援は。

市長 体外受精・顕微授精など高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成。一般不妊治療も、少子化対策として検討したい。



不育症研究をしている厚生労働省研究班のホームページ

田中 輝美 議員

山梨県において公費助成制度が開始され、上限を設けず自己負担の半額を助成する。

田中議員 ひきこもりについて県が実施した、民生委員へのアンケート調査の結果は。相談窓口の活用状況は。市の支援策は。

市長 相談支援センターの職員を中心に、県の相談窓口とも連携を図り支援する。

実態調査の結果を踏まえ検討したい。

福祉課長 9月下旬に公表される予定。

26年度8件。現在、継続を含め9件を把握。

▼【関連質問】
福田清美議員



感震ブレーカー啓発チラシ

Q 通電火災の防止策は A 啓発に努める

田中 清 議員

田中議員 感震ブレーカー普及の取り組みは、地震時の火災は、電気起因する割合が多い。公営住宅の安全対策は、**危機管理課長** 当面、補助制度は考えていないが、啓発に努める。**建設課長** 火災報知機は、20・21年度に全戸に設置。避難時にブレーカーを落とすよう啓発に努める。

田中議員 「いきものみつけファーム」事業の実施状況は。

耕作放棄地の有効活用は。**農政課長** 都会の親子65人と中央市の子ども23人、協力企業関係者など総勢132人が参加し、田植え、泥んこ遊び、田んぼに生息する生き物観察を実施。農産物のPR

も行った。耕作放棄地約20アールを市民農園として整備、貸し付け可能な準備をしている。

Q 身延線沿線の安全対策は A JR等への要望、市民への啓蒙・啓発に努める

木下 友貴 議員

木下議員 6月の事故を受けて行った緊急点検の結果は。沿線の安全対策についての考えは。

危機管理課長 関係課職員で巡視。侵入・抜け道として利用している箇所はなかった。線路内に容易に侵入できる箇所や、柵等の破損箇所に対応をJR東海に要望した。

木下議員 国保財政の安定化策として中央市に措置される国の支援金は、支援を活用して国保税の引き下げは。国保運営の広域化による不安は。

市長 保険料軽減は約2千万円が見込まれる。国保財政の健全化を図っていく。財政安定化、保険料平準化から広域化は必要と



身延線の柵（修理前と修理後）



考える。**木下議員** 道徳科の導入は。**教育長** 考える道徳、議論する道徳の授業を通じて、多様な考えがあることを学んでほしいと考える。

【関連質問】

▼福田清美議員
▼関 敦隆議員



撤去が予定されている
体育館の吊天井

Q 小中学校教諭の学校業務は A 文部科学省より 改善の方向が示された

渡辺 亨 議員

渡辺議員 長時間労働の実態把握は。学校業務項目の見直しは。

教育長 市として調査を行っているのですが、具体的な勤務時間の把握はしていない。

今年度、校務支援システムを導入する。情報の統合管理、効率化で教員の負担軽減を図る。

渡辺議員 小中学校の耐震は。非構造部材の耐震化対策は。

教育長 建築基準法改正以前の校舎6棟は、耐震化工事が済んでいる。

体育館天井等、来年2月までに撤去改修する。

渡辺議員 浅利地区から市街地区域のバイパス化の進行状況は。

建設課長 都市計画マスタープランの構想路線。

県に要望を継続する。

渡辺議員 農業基盤整備は。

農政課長 圃場整備を進め、規模拡大を希望する認定農業者や企業による

活用を図りたい。

【関連質問】

▼関 敦隆議員

Q 防犯灯・街路灯のLED化は A 促進に努める

小池議員 防犯灯・街路灯、LEDの設置数はLED化の計画は。

国の補助金活用による導入は。

自治会への補助要綱見直し、補助拡大は。

総務課長 市管理の防犯灯は2、311、

LEDは191。自治会管理は2、430、

LED数は不明。

順次、入れ替えている。

有利な制度が創設された場合は事業化を検討していく。

前向きに検討し、促進を図っていききたいと考える。

小池 章治 議員

小池議員 移住者支援に関する国と知事会の動向の把握は。

移住者を呼び込むための基盤づくりは。

「移住・交流ガーデン」、

「ふるさと回帰支援センター」、

「やまなし暮らし支援センター」を活用した情報提供、相談会の開催は。

PR動画作成やインターネットの活用は。

市長 東京圏からの移住促進の鍵は雇用。好循環確立に注目している。

豊かな自然環境、医療、産業、温泉、リニア開業等のセールスポイントを

最大限に磨き、基盤づくりとしたい。

活用を前向きに検討したい。

PR動画は国の緊急支援交付金を活用し、本年度作成。インターネット、SNS活用も検討。

【関連質問】

▼田中健夫議員

▼山村 一議員



LEDの防犯灯

総務教育常任委員会

審査ポイント 本当にセキュリティで守れるか

中央市個人情報保護条例中改正

総務課

問 デメリットが表示されていない。本当にセキュリティで守れるか危惧する。

答 他課と連携しながら損害を及ぼすようなことが無いように努力していく。

平成27年度中央市一般会計補正予算（第2号）

教育総務課

問 県にエコティーチャーター制度がある。一つの手段だと考えるが活用は。

答 活用はしていない。制度の周知はしていきたいと思う。平成27年度中央市一般会計歳入歳出決算認定

総務課

問 とまチユウバスにおいては、資料館のツアーなど面白い取り組みだ。利用度も含め面白いツアーの企画が乗車客の増員に繋がる。現時点で取り組みは。

答 コミュニティバスを使った行事は今年は定員一杯に

なった。宣伝効果があった。乗客の増員に向けイベント等に取り組む。

政策秘書課

問 ふるさと納税は還元率が低いから納税が少ないのでは。どのような新しい政策に転換しているか。

答 還元率では1万円で2千円位の贈答品。12月から新たな企画を立てている。市内の民間企業に協力いただき、コラボしながら行っていきたい。生涯教育課

生涯教育課

問 ウォーキングなど人気の企画は1回ではなく2回に増やすことは可能か。

答 ウォーキングはバスで行くので手配や、早い段階で計画をしなければならぬ。時期も検討しなければならぬ。2回を計画している。希望者が倍になるケースや、そのような意見が多い場合は検討したい。

厚生常任委員会

審査ポイント 介護保険事業は計画通り進んでいるか

中央市印鑑条例中改正
市民課

問 個人番号カードやパスポートを持たない、また免許証を返還した場合の身分証明書はどのような物になるのか。

答 顔写真付きで住所確認できるもの。それらが無い場合2点以上で確認できるもの。

平成27年度中央市一般会計補正予算（第2号）

市民課

問 番号法では段階的に情報が追加してくる。国の受託事務としてその都度の対応となるが予算措置は。

答 事務費補助金、交付金は人口割で交付される。今後の交付金、補助金は分からない

平成26年度中央市一般会計歳入歳出決算認定

税務課

問 市民税特別徴収の事業者への対応の件を詳しく。

答 事業者は給与から税金を天引きすることが法律で決められている。徴収率の向上と納税者の負担軽減を目的に県

税事務所が連携を取って市町村が小規模事業者の特徴のお願いをした。

平成26年度中央市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定保険課

問 財政調整基金が無くなった。基金も大事な部分と思われるが、考えは。

答 県内の状況をみると半分以上は厳しい。特別調整交付金の増や後期高齢者の現役部分が回ってくるという情報もある。それを基に来年度も国保の税額を決定したい。

平成26年度中央市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

高齢介護課

問 交付決定に伴う返還金があるが、介護保険事業は計画通り進んでいるか。

答 第5期介護保険事業計画で給付額に沿って申請。給付が延び、過大な申請となっていた。現在は2千万円前後の伸びとなっている。認定になる前の予防に取り組んできた成果が現れてきた。

産業土木常任委員会

審査ポイント

緊急避難路沿線の耐震診断家屋はまだ増えていくのか

平成27年度中央市一般会計補正予算（第2号）
建設課

問 耐震診断家屋が7件予定されているが、まだ増えているのか。

答 緊急避難路には細かい条件がある。本市には12件該当建築物があり、取壊し予定、診断実施済み等を除いた件数は8件。当初予算で1軒を計上、今回の7件で全ての耐震診断を行う予定。

平成26年度中央市一般会計歳入歳出決算認定
都市計画課

問 都市計画総務費委託料の委託内容は。

答 開発行為申請照査業務委託は開発の事務が県から移譲され、技術センターがチェックしている。都市づくり方針見直し検討業務はマスタープランの見直し。景観計画策定業務委託は主に届出行為、許可行為等の策定委託をした。

農政課
問 雪害の被害を受けた農家

の補助金の支払いは
答 撤去分は全額終了した。再建分についてもほとんど支払いが終わる。被災農家への支払いはほぼ終了するが、残る数件についても3月中に終了したい。

商工観光課

問 たいら山登山道看板の設置時期と効果は。

答 設置は27年6月。設置場所は林道の最終地点から山頂まで。登山者から迷わず登ることができたと連絡があった。平成26年度中央市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定水道課

問 高金利で長期の借り入れより、早期の返還が良いと思うが効果は把握しているか。

答 上水道事業から利率0・5%で償還した結果、負担減額が約338万円となっている。併せて上水道会計の利率についても通常金融機関の利率より良い利率で貸付を行っているので若干プラスになる。

総務教育常任委員会

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

日時 平成27年 8月17日（月）
午前9時30分～

テーマ 「中央市学校給食センター整備に関する計画等の策定に係る請願」継続審査

6月定例会の委員会審議で継続審査となっている「中央市学校給食センター整備に関する計画等の策定に係る請願」について、9月定例会を前に7月から5回に渡り勉強会を実施し、総務教育常任委員をはじめ全議員が出席しました。

今回、当局の教育委員会からも、丁寧な説明や最新の情報等をいただき、中央市学校給食施設検討委員会の答申の内容について再確認、再検証しました。

委員からは、センター化にした場合、食育をどう充実していくのか。アレルギー対応は、どういう手順で行うのか。センター化で大量仕入れに供給が追いつかず、産地が混在する様な事例も出てくるのではないか。などの質問がありました。



7月に行った学校給食施設視察のようす

厚生常任委員会

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

日 時 平成27年 7月30日(木)

午前9時30分～

テーマ 「今後の国保」について

5月27日に『持続可能な医療保険制度を構築する為の国民健康保険法の一部を改正する法案』が成立し、制度変更により今後どのように変わるのか勉強会を実施しました。

近年における急速な少子高齢化の進展、医療費を取り巻く環境は大きく変化し、医療費の増大と共に、高齢者や所得の低い方が多く加入する国民健康保険財政は大変に厳しい状況が続いております。

全国的に厳しい国保財政の現状を改善するための今回の制度改正について、「市町村運営から県に移管し規模を大きくし財政基盤を安定させる」、「医療費負担の見直しについて」、また、予防や健康づくりに積極的に取り組み医療費の抑制に努める「保険者努力支援制度の創設」など質疑応答をし、理解を深めました。委員会としても、今後も引き続き調査・研究を重ねてまいります。



厚生常任委員会勉強会

庁舎整備特別委員会

9月4日に行われた庁舎整備特別委員会では、9月1日に行われた庁舎整備市民検討委員会に、議会を代表して出席した議員から検討委員会について説明がありました。検討委員会では田富庁舎の増築に当たって、より具体的な整備方針などをまとめた中央市庁舎整備基本計画の第1章「庁舎整備基本計画の位置付け」、第2章「庁舎整備方針の検討」、第3章「本庁舎整備の基本事項」についての検討があり、その状況が報告されました。

委員からは、支所機能のあり方や庁舎周辺のまちづくりについても慎重に審議してほしいなどの意見がありました。

今後も、庁舎整備市民検討委員会が随時行われ、全8章ある基本計画について検討されるので、特別委員会で報告していきます。

リニア中央新幹線対策特別委員会

9月4日に行われたリニア中央新幹線対策特別委員会では、市のリニア担当者も出席し、6月以降に行われた協議会や委員会、また、沿線地区の説明会、JRによる田富北小学校の建物調査、中心線測量などの報告があり、現在の進捗状況について説明がありました。

この中で委員からは、JRに市の考えや地元の考えをもっとぶつけるべき。基本構想の策定を早く進めるべき。まちづくりや人口ビジョンについて議会でも考えるべきだが、何をするのか明確にしてほしいなど、多数の意見や質問、要望がありました。

また、リニア担当からも、これから住民の意見などを集約し、JRに要望していくとのことです。

議会改革の新たな取り組み

市民と議会の対話集会

テーマ 「中央市の少子高齢化」について

場 所 玉穂総合会館 2階多目的ホール

開催日 平成27年7月15日(水) 午後7時～

参加者 47名(46の自治会長)

市議会では、議会改革項目のひとつである「より開かれた市議会の推進」を目的とする『市民と議会の対話集会』を開催しました。

今回の対話集会は、参加対象者を市内の各自治会長とし、テーマである「中央市の少子高齢化」について、多くの活発な意見交換を行ないました。

おもな対話内容

質問・意見

企業誘致活動の推進によって職場があれば、人口増加を足掛りに市税増収と若い世帯の定住が実現され、高齢化の歯止めになる。行政で魅力のある市政の実現をお願いしたい。

回答

若い世代に安定した働く場を確保することは重要であり、大きな課題として認識しています。県と連携し就業支援の特別組織を設置する程の取り組みが必要だと考えます。

雇用拡大により年金受給者を支える財源確保につながるため、少子化に歯止めをかけ雇用拡大は大きなテーマと考えます。

質問・意見

女性が子育てに専念すると仮定し、義務教育終了まで無収入となる。児童手当等対策は制度化されているが充分な額ではなく、積極的に産みたいとは思えない。そこで大胆な提案ではあるが、無収入期間の労働対価を行政が助成するというもの。これくらいの極端な発想が必須、市の人口増加、市税増収の一つの具体策かと思う。

回答

「極端な発想が必須」との貴重なご提案をいただきましたので、今後、地方創生で人口ビジョンを進めていく中で提言材料とさせていただきたいと思います。

今回の「市民と議会の対話集会」では、議会、市当局に向けた多くのご意見、ご提案、また大変厳しいご意見もいただきました。

議会では、皆さまからいただいたご要望・ご提案等を市長に協議、検討していただくよう依頼書を提出しました。

今後の予定

今回のアンケートにより来年1月から2月に、再度自治会長を対象に中学校区単位で実施する予定です。

開催日、テーマ等が決まりましたらご報告します。

行政視察受け入れ

茨城県行方市議会

10月7日(水)茨城県行方市議会の議会運営委員(8人)が「議会運営」について、視察に訪れ、議長及び議会運営委員全員が歓迎し、研修・意見交換を行いました。



大分県佐伯市議会

10月16日(金)大分県佐伯市議会の経済産業常任委員(6人)が「耕作放棄地対策」、「道の駅のとくみ」について、視察に訪れました。また、議長が歓迎のあいさつを行いました。



平成27年12月定例会の予定

12月議会は、次のとおりの予定となります。お気軽に、傍聴においでください。

8日(火) 午前10時 開会
11日(金) 午前9時30分 総務教育常任委員会
14日(月) 午前9時30分 厚生常任委員会
15日(火) 午前9時30分 産業土木常任委員会

17日(木) 午前10時 一般質問
18日(金) 午前10時 一般質問
22日(火) 午前10時 閉会

日程等は定例会前の議会運営委員会で決定されます。変更される場合がありますのでご了承ください。

議会の動き

7月

2日 総務教育常任委員会閉会中の勉強会
6日 議会運営委員会
会派代表者会
広報編集委員会
9日 議会改革推進委員会
10日 産業土木常任委員会閉会中の勉強会
14日 第2回臨時議会
15日 リニア騒音体感見学会
市民と議会の対話集会
22日 中央市まち・ひと・しごと創生推進委員会会議
24日 山梨県市町村長・議長会議
27日 中北・峡南地区議会議長会
29日 中央市庁舎整備市民検討会
30日 厚生常任委員会閉会中の勉強会
31日 議会運営委員会
会派代表者会

8月

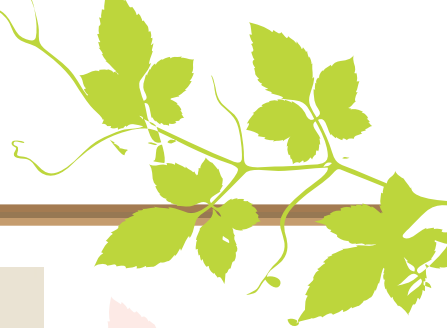
3日 2市1町正副議長・事務局職員会議
6日 山梨県市議会議長会議長・局長会議
山梨県市議会議長会議員合同研修(前期)
12日 一般質問通告調整会議
17日 総務教育常任委員会閉会中の勉強会
議員全員協議会
25日 議会運営委員会
会派代表者会
議会改革推進委員会
30日 中央市総合防災訓練

9月

1日 第3回定例会開会
4日 庁舎整備特別委員会
リニア中央新幹線対策特別委員会
11日 中央市まち・ひと・しごと創生推進委員会会議
18日 第3回定例会閉会
29日 広報編集委員会



市民の談話室



布施第3
栗田 広明

杞憂な事

私が中央市（旧田富町）に転入してきたのが平成7年5月なので、もう21年目になります。

その当時に比べると、道路状況は環状道路が出来たりして色々よくなってきたと思います。

しかしながら、大きな道路から一歩中に入ると、軽自動車がやっと通れるくらいの狭い道が多々見受けられます。

旧田富町に来た当時から、この道の狭さが少し怖いと思っていました。それは、狭い道だと万が一のことが起きた時に救急車や消防車が現場まで入って来られないのではないかと恐れるからです。

また、東日本大震災のような大きな地震があったときは、ブロック塀が倒れて逃げ道を塞いでしまうのではないかと怖くなります。

区画整理するのは難しいと思うので、ブロック塀に対して何かの対策を考えていただければありがたいと思います。



下三條
岡村 進

久しぶりに市議会のヒット!

久しぶりに市議会のヒット。嬉しいニュースを聞きました。

それは、子ども医療費が中学3年生まで年齢拡大され10月より実施され、大変よかったと思います。

それと残念なこともあります。障害者の医療費窓口無料が、いったん窓口で支払いをしなければならなくなりました。国からペナルティがあるとの理由で廃止になったようです。ぜひ復活を希望します。

それと、安倍政権にひとこと言いたいと思います。安倍さんは、日本の国をどこへ引っばっていかうとしているのかとても心配です。多くの識者が違憲だと言っていた安保法案を強引に通し、戦後一貫して守ってきた平和憲法を解釈で捻じ曲げ、今多くの国民が怒っています。民主主義を守れ、立憲主義を守れと憲法の大原則を変更するには、国民の支持がなければ不可能です。

平和は大事です。自民党の支持者にもこの法案だけは駄目だとの声もありました。

安倍総理、国民の声をよく聞き、もっと丁寧な説明をする必要があったのではないのでしょうか。

編集後記

今年は各地の火山活動の活発化、地震、河川の氾濫等さまざまな大きい災害が起こっています。

9月には、中央市と災害協定を結んでいる茨城県常総市が鬼怒川の氾濫により、甚大な被害を受けました。また、そのときの非難勧告等の対応のありかたも論議の話題に上がり、今後の検討課題だと感じました。

中央市でも中巨摩広域事務組合構成員の一員として救援物資を毛布1,200枚、飲料水(500ml)8,000本、アルファ米6,100食等をお届けしました。被災地の1日も早い復興と亡くなられた方のご冥福をお祈りします。

中央市も大きな河川を抱えており、このことを教

訓に再度災害に強いまちづくりを考えていかなければと改めて感じました。

最後に編集委員として、見やすい、また親しみやすい議会だよりを目指して取り組んでいます。

より多くの市民の皆様にご覧いただきたく取り組んでおります。今後も皆様のご意見をお聞かせください。

[渡辺 亨]

議会広報
編集委員会

委員長	木下 友貴
副委員長	田中 清
委員	渡辺 亨 齊藤 雅浩
	金丸 俊明 福田 清美